

平成31年度
熊本県立特別支援学校

入学者選抜要項

熊本県教育委員会

平成31年度
 熊本県立ひのくに高等支援学校及び松橋支援学校高等部専門学科
 入学者選抜日程

事 項	期 日 ・ 期 間
募集要項提出 (学校→県)	10月26日(金)まで
募集要項交付	11月中旬から
県外からの入学志願許可願の提出 (県外の教育委員会→熊本県教育委員会)	12月14日(金)まで
一次募集面接実施届 (学校→県)	1月4日(金)まで
出願期間	1月21日(月)～23日(水)16:00
出願者数報告(ファクシミリ) (学校→県)	1月23日(水)16:00～17:00
出願変更	1月24日(木)～28日(月)16:00
特例出願受付	1月24日(木)～28日(月)16:00
健康診断実施承認願 (学校→県)	1月25日(金)まで
特別配慮承認願 (学校→県)	1月25日(金)まで
出願取消し	1月24日(木)以降
出願変更者数等報告(ファクシミリ) (学校→県)	1月28日(月)17:00まで
出願変更に伴う調査書等の提出 (必要な場合のみ)	1月24日(木)～28日(月)16:00
検査日	1月31日(木)、2月1日(金)
実受検者数報告(ファクシミリ) (学校→県)	2月1日(金)終了後、直ちに
合格者発表	2月12日(火)
合格者数報告(ファクシミリ) (学校→県)	2月12日(火)9:00～10:00
二次募集面接実施届 (学校→県)	3月14日(木)まで
二次募集願書受付	3月14日(木)～18日(月)正午
検査成績証明書等送付者数報告(ファクシミリ) (同送付願の提出を受けた学校→県)	3月18日(月)13:00～13:30
二次募集出願者数報告(ファクシミリ) (学校→県)	3月18日(月)13:00～13:30
検査成績証明書等の受領確認報告(ファクシミリ) (学校→県)	3月18日(月)受領確認後直ちに報告
二次募集出願者面接等実施	3月19日(火)
二次募集選抜結果通知(学校→本人・出身校)	3月20日(水)
二次募集選抜結果報告(ファクシミリ) (学校→県)	3月20日(水)9:00～10:00
入学者選抜結果報告[文書] (学校→県)	3月28日(木)まで

平成31年度
熊本県立特別支援学校高等部等
入学者選抜日程

事 項	期 日 ・ 期 間
募集要項提出 (学校→県)	11月30日(金)まで
専攻科の入学者選抜要項承認願 (学校→県)	11月30日(金)まで
幼稚部の入学者選考要項承認願 (学校→県)	11月30日(金)まで
募集要項交付	1月4日(金)から
県外からの入学志願許可願の提出 (県外の教育委員会→熊本県教育委員会)	1月11日(金)まで
一次募集面接実施届 (学校→県)	2月8日(金)まで
出願期間	2月13日(水)～18日(月) 正午
出願者数報告(ファクシミリ) (学校→県)	2月18日(月) 13:00～14:00
出願変更及び志望順位等変更	2月19日(火)～22日(金) 正午
出願変更及び志望順位等変更報告(ファクシミリ) (学校→県)	2月22日(金) 13:00～14:00
出願変更に伴う調査書等の提出(必要な場合)	2月25日(月)～27日(水) 16:00
出願取消し	2月25日(月)以降
健康診断実施承認願 (学校→県)	2月26日(火)まで
特別配慮承認願 (学校→県)	2月26日(火)まで
特例出願受付	2月25日(月)～3月1日(金) 16:00
特例出願者数報告(ファクシミリ) (学校→県)	3月1日(金) 17:00まで (出願があった場合)
検査日	3月6日(水)、7日(木)の2日間又 はいずれか1日
実受検者数報告(ファクシミリ) (学校→県)	3月6日(水)又は7日(木) 14:00～15:00
合格者発表	3月13日(水)
合格者数報告(ファクシミリ) (学校→県)	3月13日(水) 9:00～10:00
二次募集面接実施届 (学校→県)	3月14日(木)まで
二次募集願書受付	3月14日(木)～18日(月) 正午
検査成績証明書等送付者数報告(ファクシミリ) (同送付願の提出を受けた学校→県)	3月18日(月) 13:00～13:30
二次募集出願者数報告(ファクシミリ) (学校→県)	3月18日(月) 13:00～13:30
検査成績証明書等の受領確認報告(ファクシミリ) (学校→県)	3月18日(月) 受領確認後直ちに報告
二次募集出願者面接等実施	3月19日(火)
二次募集選抜結果通知(学校→本人・出身校)	3月20日(水)
二次募集選抜結果報告(ファクシミリ) (学校→県)	3月20日(水) 9:00～10:00
入学者選抜結果報告[文書] (学校→県)	3月28日(木)まで

目 次

I ひのくに高等支援学校及び松橋支援学校高等部専門学科 入学者選抜要項

1	目 的	1
2	出願資格	1
3	入学者選抜実施学校・学科及び定員	1
4	通学区域	1
5	入学者選抜の方法	1
6	出願期間	1
7	出願手続等	1
8	県外からの出願	2
9	出願変更	2
10	調査書の作成・提出	3
11	検 査	3
12	面接及び健康診断	3
13	特別な配慮を要する受検者への配慮事項	3
14	海外帰国生徒等の取扱い	4
15	合格者の発表	4
16	二次募集	4
17	その他	5
	別 表	6
	様 式	7～17

II 特別支援学校高等部等 入学者選抜要項

1	目 的	18
2	出願資格	18
3	入学者選抜実施学校・学科及び定員	18
4	通学区域	18
5	入学者選抜の方法	18
6	出願期間	18
7	出願手続等	19
8	県外からの出願	19
9	出願変更及び志望順位等変更	19
10	調査書の作成・提出	20
11	検 査	20
12	面接又は面談、健康診断	20
13	特別な配慮を要する受検者への配慮事項	21
14	海外帰国生徒等の取扱い	21
15	合格者の発表	21
16	二次募集	21～22
17	その他	23
	参考資料	24
	別 表	25
	様 式	26～39

I ひのくに高等支援学校及び松橋支援学校高等部専門学科 入学者選抜要項

1 目的

この要項は、平成31年度熊本県立ひのくに高等支援学校及び熊本県立松橋支援学校高等部専門学科（以下、「高等支援学校等」という。）入学者選抜に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

2 出願資格

入学を志願することのできる者は、日常生活を営むのに一部援助が必要な程度の知的障がいをもつ者で、中学校若しくは特別支援学校の中学部を平成31年3月に卒業見込みの者（卒業した者）、又は学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当し、以下の条件をすべて満たしている者とする。

- ①日常生活での行動が一人でできる者
- ②公共交通機関等の利用が可能な者
- ③保護者・本人ともに本県に住所を有する者
- ④合格した場合は、必ず入学する者

3 入学者選抜実施学校・学科及び定員

入学者選抜を実施する学校及び学科は別表のとおりとする。なお、募集定員は、別途定める。

4 通学区域

通学区域は、熊本県立特別支援学校の通学区域に関する規則に定めるところにより、熊本県下全域とする。

5 入学者選抜の方法

- (1) 入学者の選抜は、出願者の出身学校の校長から提出された調査書等の書類及び選抜のための検査等の結果を資料として、高等支援学校等の教育に対する適性について判定し、出願先の特別支援学校長が行う。
- (2) 入学願、調査書等の出願書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。

6 出願期間

出願期間は、平成31年1月21日（月）から平成31年1月23日（水）までの間、毎日午前9時から午後4時までとする。

なお、郵送により出願する場合は、出願者の住所・氏名を記入し、82円切手を貼った返信用封筒（定形）を同封のうえ、平成31年1月23日（水）午後4時までに必着となるよう投函すること。

7 出願手続等

- (1) 入学願（様式1）、受検票（様式2）、写真票（様式3）、調査書（出願先の特別支援学校長が定める様式）に、その他志願先の特別支援学校長が必要とする書類を添え、出身学校の校長を経て、出願期間内に志願先の特別支援学校長に提出する。
入学者選抜手数料は無料とする。

- (2) 出願は、1校限りとする。いったん入学願を提出した後は、(3)及び9の「出願変更」の場合を除き、どのような変更(出願期間内に、ある学校への出願を取り消して別の学校へ出願することも含む。)も認めない。
- (3) 出願取消し(「出願取消し」とは、出願を取り消した後、ひのくに高等支援学校又は松橋支援学校高等部専門学科のいずれにも出願しない場合をいう。)の場合は、平成31年1月24日(木)以降に、本人、保護者及び出身学校の校長連署のうえ、文書で出願先の特別支援学校長に届け出なければならない。ただし、土曜日及び日曜日を除く。

8 県外からの出願

- (1) 県外から出願する者は、入学式当日までに保護者とともに確実に県内に転居することとし、居住する都道府県の教育委員会を経て、熊本県教育委員会に様式12により、平成30年12月14日(金)までに入学志願許可願を提出し、許可を得なければならない。その後、出願の手続きをすること。
- (2) 転勤等やむを得ない事情によって、6に示す期間に出願できなかった場合には、特例として平成31年1月24日(木)から平成31年1月28日(月)午後4時まで受け付ける。ただし、土曜日及び日曜日を除く。

なお、この場合、速やかに(1)に記載する入学志願許可願及びやむを得ない事情のため6に示す期間内に出願できなかったことを証明する書類を、居住する都道府県の教育委員会を経て、熊本県教育委員会へ提出すること。
- (3) 出願手続き等は、7の(1)に示した必要書類のほかに、「県外公立特別支援学校高等部等入学志願についての証明書」(様式4)を出願先の特別支援学校長に提出すること。ただし、様式4に準じたものであれば各県等で定めたものを使用してもよい。

9 出願変更

- (1) 出願した学校を変更したい者は、ひのくに高等支援学校及び松橋支援学校高等部専門学科の間で、1回に限り変更することができる。
- (2) 変更期間は、平成31年1月24日(木)から平成31年1月28日(月)午後4時までとし、この期間に(3)の出願変更の手続きをすべて完了するものとする。ただし、土曜日及び日曜日を除く。なお、郵送による出願変更は認めない。
- (3) 出願変更の手続きは、次のとおりとする。
 - ア 出願変更したい者は、出身学校の校長を経て、出願した特別支援学校長に、「出願変更願(甲)」(様式5)、「出願変更願(乙)」(様式6)と先に交付された受検票を提出し、所定の欄に証明を受けた「出願変更願(乙)」と先に提出した入学願、写真票、調査書を受け取る。(「出願変更願(甲)」及び受検票は、出願変更前の学校で保存する。)
 - イ 受け取った「出願変更願(乙)」に、新たに作成した入学願、受検票、写真票を添付し、出身学校の校長を経て、出願変更先の特別支援学校長に提出し、受検票の交付を受ける。
 - ウ 調査書の他、出願変更先の特別支援学校長が求める書類については、出身学校の校長は、出願変更先の特別支援学校に問い合わせ、必要なものを(2)で示す期間内に提出するものとする。

10 調査書の作成・提出

(1) 調査書の作成

出身学校の校長は、調査書（出願先の特別支援学校長が定める様式）を作成する。
なお、調査書は、生徒指導要録に基づいて厳正かつ記載不備のないように作成しなければならない。

(2) 調査書の提出

出身学校の校長は、調査書を前記6で示した「出願期間」に、出願先の特別支援学校長に提出しなければならない。

(3) 平成30年3月以前に中学校若しくは特別支援学校の中学部を卒業した者については、当該年度における出願先の特別支援学校長が定める調査書の様式に従って作成すること。

なお、平成25年3月以前に中学校若しくは特別支援学校の中学部を卒業した者については、調査書の提出を要しない。

11 検査

(1) 検査内容

検査の内容については、出願先の特別支援学校長が定めたものによる。

(2) 検査期日・日程

ア 期日は、平成31年1月31日（木）、2月1日（金）の2日間とする。

イ 日程については、出願先の特別支援学校長が定める。

(3) 検査場

検査場は、出願先の特別支援学校とする。

(4) 検査の実施

ア 検査場の責任者は、出願先の特別支援学校長とする。

イ 出願先の特別支援学校長は、実施要領を定め、当該学校の教職員を指揮して検査を実施する。

(5) その他

出願の手続きをした者が、検査当日に病気その他やむを得ない事情のため欠席し、その理由が出身学校の校長によって証明された者については、出願先の特別支援学校長は、この検査等に代わる他の適切な措置を講じることができる。

12 面接及び健康診断

(1) 出願先の特別支援学校長は、必要に応じて検査日に受検者本人に対して面接を行うことができる。面接に当たっては、公正かつ円滑に行われるようあらかじめ校内に面接委員会を設け、面接方法・質問事項等について十分検討するものとする。

なお、必要に応じて、保護者に面談を行うことができる。

(2) 出願先の特別支援学校長は、調査書等の健康に関することでより精密な検査が必要と認める場合には、学校医又は公的な医療機関による検査を求めることができる。

13 特別な配慮を要する受検者への配慮事項

(1) 配慮の内容

特別な配慮とは、在籍する中学校等で日常的に障がいに応じて適切に実施されているもののうち、出願先の特別支援学校の当該学級が教育の対象としている障がいに対して行う通常の配慮以外のものとする。

(2) 手続きの方法等

ア 出身学校の校長は、障がい等により出願予定の特別支援学校が実施する方法で

は受検をすることが困難と認められる者が出願する場合には、速やかに出願予定の特別支援学校長へ口頭及び文書で連絡すること。

イ 特別支援学校長は、出身学校の校長から連絡があった者のうち、受検することが困難と認められる者については、県教育委員会の承認を受けて、検査方法や検査場等について適切な措置を講じるものとする。

1.4 海外帰国生徒等の取扱い

(1) 出身学校の校長は、海外帰国生徒、中国等帰国生徒及び外国人生徒で、特別の配慮が必要と認められる者が志願する場合には、速やかに志願予定の特別支援学校長へ連絡すること。

(2) 特別支援学校長は、海外帰国生徒、中国等帰国生徒及び外国人生徒で、特別の配慮が必要と認められる者については、県教育委員会の承認を受けて、検査時間の延長など、検査方法や検査場等について適切な措置を講じるものとする。

1.5 合格者の発表

(1) 発表の日は、平成31年2月12日（火）とする。

(2) 出願した特別支援学校において、受検番号で発表する。

1.6 二次募集

(1) 実施校

合格者数が募集定員に満たない学校について、二次募集を実施するものとする。

(2) 出願資格

二次募集に出願できる者は、出願先の学校の「出願資格」に該当する者で、平成31年度熊本県公立高等学校入学者選抜の後期（一般）選抜における学力検査、熊本県立高等支援学校等入学者選抜検査及び熊本県公立特別支援学校高等部入学者選抜検査（以下、「本検査」という。）のいずれかを受検した者で、出願時において、本県の公立高等学校又は特別支援学校高等部（高等支援学校を含む。）に合格していない者とする。ただし、本検査で受検した特別支援学校に出願することはできない。

(3) 募集人員

募集定員から合格者を減じた人数

(4) 出願期間

出願期間は、平成31年3月14日（木）から平成31年3月18日（月）までの間（ただし、土曜日及び日曜日を除く。）とし、14日（木）、15日（金）は午前9時から午後4時まで、18日（月）は正午までとする。

なお、郵送により出願する場合は、出願者の住所・氏名を記入し、82円切手を貼った返信用封筒（定型）を同封のうえ、平成31年3月14日（木）までの消印となるよう投函すること。

(5) 出願手続

ア 二次募集の志願者は、入学願（二次募集）（様式7に準拠して各特別支援学校長が定める。）及び出願先の校長が必要とする書類を、出身学校の校長を経て、志願先の特別支援学校長に提出（出願期間内に必着すること。）し、二次募集受付票（様式8）を受領する。

イ 出願は、1校限りとする。

ウ 出身学校の校長は、当該志願者が本検査を受検した公立学校の校長に、検査成績証明書等送付願（様式9）を提出する（出願期間内に必着すること。）。

エ 上記アにおいて、郵送により提出する場合は、出身学校の校長及び志願先の特別支援学校長は、次の手続きをとること。

(ア) 出身学校の校長は、志願先の特別支援学校長あてに入学願等を平成31年3月14日(木)までの消印となるよう投函するとともに、志願先の特別支援学校長あてに入学願等のコピーを平成31年3月14日(木)までにファクシミリで送信すること。

(イ) (ア)で、出身学校の校長からのファクシミリを受け取った志願先の特別支援学校長は、折り返し出身学校の校長あてに二次募集受付票をファクシミリで送信する。さらに、検査、面接及び面談のいずれも実施しない場合は、志願者に二次募集受付票を送付する。なお、検査、面接及び面談のいずれか又は全部を実施する場合は、志願者に受付票を送付せず、当日、本人であることを確認のうえ、直接手渡すこと。

(ウ) (イ)で、志願先の特別支援学校長からの二次募集受付票のファクシミリによる送信を受けた出身学校の校長は、志願者に検査等の有無、日時を連絡するとともに、志願者に連絡がとれ次第、志願先の特別支援学校長に連絡済みの電話連絡を行うこと。

オ 上記ウにおいて、郵送により提出する場合は、出身学校の校長は、当該志願者が本検査を受検した公立学校の校長あてに検査成績証明書等送付願(様式9)を平成31年3月14日(木)までの消印となるよう投函するとともに、同日までに、検査成績証明書等送付願をファクシミリで送信すること。

(6) 入学者選抜の方法

ア 入学者の選抜は、調査書、本検査の結果等を資料として、各特別支援学校高等部の教育に対する適性について判定し、出願先の特別支援学校長が行う。

イ 二次募集を実施する特別支援学校長は、出願者に対して平成31年3月19日(火)に、検査、面接及び面談のいずれか又は全部を実施することができる。

なお、検査は当該学校で、面接及び面談は前記12の(1)に準じて実施する。

出願者は、検査等の有無について二次募集受付票で確認するとともに、検査、面接及び面談のいずれか又は全部が実施される場合は、二次募集受付票を持参すること。(郵送による出願の場合を除く。)

ウ 入学願等に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であってもその合格を取り消すことがある。

(7) 選抜結果の通知

二次募集を実施した特別支援学校長は、選抜結果について、平成31年3月20日(水)に出願者へ郵送で通知(様式10)するとともに、出願者の出身学校の校長へ通知(様式11)する。

1.7 その他

(1) 入学者選抜事務処理要項は別に定め、各特別支援学校長に通知する。

(2) 各特別支援学校長は、この要項に基づき募集要項を作成し、平成30年10月26日(金)までに県教育委員会あて提出するとともに、平成30年11月中旬から交付すること。

(3) 合格できなかった者に限り、改めて県立特別支援学校高等部入学者選抜又は県立高等学校後期(一般)選抜に出願することができる。

(4) この要項に記載がないことについては、「平成31年度熊本県立高等学校入学者選抜要項」に準じて実施する。

別表

学校名	対 象	募 集 学 科	備 考
ひのくに 高等支援学校	知的障がい	園 芸 科 工 芸 科 ク リ ー ニ ン グ 科 窯 業 科	4学科を一括して募集する 「くくり募集」を実施する。
松橋支援学校 高等部専門学科	知的障がい	園 芸 科 工 芸 科	2学科を一括して募集する 「くくり募集」を実施する。

様式 1

受 番	付 号								
入 学 願									
貴校に入学したいので御許可くださいますようお願いいたします。 平成 年 月 日 熊本県立 学校長 様									
志 願 者	ふりがな			性別			氏 名	印	
	氏 名								
	生年月日	昭和	年	月	日	保 護 者	生活の 本 拠	都道 府県	市 郡
生活の 本 拠	都道 府県		市 郡						
学 歴 及 び 職 歴									
昭和	年	月	日			学校小学部			
平成						小 学 校	第 6 学年卒業		
昭和	年	月	日			学校中学部			
平成						中 学 校	第 1 学年入学		
昭和	年	月	日						
平成									
昭和	年	月	日						
平成									
昭和	年	月	日						
平成									
この記載事項に相違ないことを証明します。 なお、貴校以外の特別支援学校及び公立高等学校の前期（特色）選抜を志願して いないことを証明します。 学 校 名 職印 校長氏名									

<記入上の注意>

- 1 昭和・平成等は、該当のものを○で囲むこと。

様式 2

受 検 票			
受検番号			
ふりがな 氏 名		性 別	
生年月日	昭和 年 月 日 平成		
出身学校	学校名		
卒業年月	昭和 年 月 卒 業 平成 卒業見込み		
検 査 場			
出身学校長職印		出願学校長職印	

<記入上の注意>

昭和・平成等は、該当のものを○で囲むこと。

[熊本県教育委員会]

様式 3

写 真 票
<div style="border: 1px dashed black; width: 80%; margin: 0 auto; height: 150px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <p style="font-size: 24px;">(写 真)</p> </div>
受検番号 ふりがな 氏 名 性 別 () 出身学校

写真は、平成 30 年 9 月以降に撮影したもの（たて 5.0 cm、よこ 3.5 cm）で、脱帽、正面、上半身のものとする。

[熊本県教育委員会]

様式 4

県外公立特別支援学校高等部等入学志願についての証明書

(ひのくに高等支援学校及び松橋支援学校高等部専門学科用)
〔県外学校出身生徒用〕

本人	氏名			
	生年月日	昭和	年	月 日
		平成		
	出身学校	立	学校	昭和 年 月卒業・卒業見込み 平成
	現住所			
保護者	氏名	印		
	現住所			
	本人との関係	本人の		
転居予定地				
転居予定日		平成 年 月 日 予定		
転居の理由				
<p>上記のとおり相違なく、また、本人は本県（道・都・府）内の公立の高等学校、特別支援学校に出願しない又はしていないことを証明します。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>都道府県 市町村立 校長氏名</p> <div style="border: 1px dashed black; display: inline-block; padding: 2px;">職印</div>				

<記入上の注意>

昭和・平成等は、該当のものを○で囲むこと。

※

出願変更願（甲）

平成 年 月 日

学校長 様

受 検 番 号	出 願 者
	ふりがな 氏 名 昭 和 平 成 性 別 () 年 月 日 生

上記のとおり貴校に入学願を提出しましたが、下記のように出願変更したいのでお願いします。

記

学 校 名	学校
-------	----

本人氏名	
保護者氏名	印

出身学校長 証明欄	上記の出願変更は適当であると認めます。 平成 年 月 日 校長 氏名 <div style="border: 1px dashed black; display: inline-block; padding: 2px 10px;">職印</div>
--------------	---

<記入上の注意>

- 1 あて先は、最初に出願した学校名を記入すること。
- 2 昭和・平成は、該当のものを○で囲むこと。
- 3 入学志願者が成人のときは、保護者氏名欄の記載を要しないが、本人氏名欄に押印すること。
- 4 ※印の欄は、出願者は記入しないこと。

※

出願変更願（乙）

平成 年 月 日

学校長 様

受 検 番 号	出 願 者
	性別 () 昭和 年 月 日生 平成
	ふりがな 氏 名

先に上記のとおり出願しましたが、下記のように出願変更したいのでお願いします。

記

学 校 名	学校
-------	----

本人氏名	
保護者氏名	印

出身学校長 証明欄	上記の出願変更は適当であると認めます。 平成 年 月 日 校長 氏名 <div style="float: right; border: 1px dashed black; padding: 2px;">職印</div>
出願学校長 証明欄	上記出願者の「出願変更願（甲）」を受理したことを証明します。 平成 年 月 日 校長 氏名 <div style="float: right; border: 1px dashed black; padding: 2px;">職印</div>

<記入上の注意>

- 1 あて先は、最初に出願した学校名を記入すること。
- 2 昭和・平成は、該当のものを○で囲むこと。
- 3 入学志願者が成人のときは、保護者氏名欄の記載を要しないが、本人氏名欄に押印すること。
- 4 ※印の欄は、出願者は記入しないこと。

様式 7

受 番	付 号						
入 学 願 (二 次 募 集)							
貴校に入学したいので、御許可くださいますようお願いいたします。 なお、私は二次募集の出願資格を満たしています。 平成 年 月 日							
熊本県立				学校長 様			
志 願 者	ふりがな			性別		氏 名	印
	氏 名						
	生年月日	昭和	年	月	日	保 護 者	都道 府県
生活の本拠	平成				生活の 本 拠		
学 歴 及 び 職 歴							
昭和 平成	年	月	日			学校小学部 小 学 校	第 6 学年卒業
昭和 平成	年	月	日			学校中学部 中 学 校	第 1 学年入学
昭和 平成	年	月	日				
昭和 平成	年	月	日				
昭和 平成	年	月	日				
本検査受検校		学校			本検査受検番号		
本検査で受検した第一志望の 課程及び学科・コース			全日制 定時制		課 程		科 学 級 コース
この記載事項に相違ないことを証明します。							
学校名							
校長氏名				<div style="border: 1px dashed black; width: 60px; height: 40px; margin: auto;">職印</div>			

<記入上の注意>

- 1 昭和・平成等は、該当のものを○で囲むこと。
- 2 入学志願者が成人のときは、保護者欄の記載を要しないが、志願者氏名欄に押印すること。
- 3 「本検査」とは、平成31年度熊本県公立高等学校入学者選抜の後期（一般）選抜における学力検査、熊本県立高等支援学校等入学者選抜検査及び熊本県公立特別支援学校高等部入学者選抜検査をいう。
- 4 検査、面接及び面談の有無については、二次募集受付票で確認すること。

様式 8

二 次 募 集 受 付 票

受付番号	
ふりがな 氏 名	
生年月日	昭和 平成 年 月 日
出身学校	
検査の有無	有 [日時] [場所] 無
面接の有無	有 [日時] [場所] 無
面談の有無	有 [日時] [場所] 無

平成 年 月 日

熊本県立 学校長

氏 名

職印

<記入上の注意>

- 1 検査等が実施される場合は、本票を持参すること。
- 2 昭和・平成等は、該当のものを○で囲むこと。

様式9

検査成績証明書等送付願

平成 年 月 日

学校長 様

出身学校名

校長氏名

職印

下記の者が、二次募集に出願しますので、本人の検査成績証明書、調査書の写し及び写真票を、出願先の特別支援学校長あて送付くださるようお願いいたします。

記

本 検 査 受 検 番 号		
本 検 査 受 検 者 氏 名		
二 次 募 集	出 願 学 校 名	学校
	出願学科名 (学級名等)	()

様式10

選 抜 結 果 通 知 書

平成 年 月 日

受付番号

氏 名 様

学校長

氏名

職印

このことについては、下記のとおりですので、お知らせします。

記

学校名 () 支援学校 (本校 ・ 分教室)

学科名 () 科

学級名等 (一般 ・ 重複) 学級 訪問教育

結 果 合格 (不合格)

二次募集選抜結果通知書

平成 年 月 日

学校長 様

熊本県立

学校長

()

職印

このことについては、下記のとおりです。

記

合格者

学科等	受付番号	氏 名

不合格者

学科等	受付番号	氏 名

様式 1 2

熊本県立特別支援学校高等部等入学志願許可願

[他県（都・道・府）教育委員会用]
 文書番号
 平成 年 月 日

熊本県教育長 様

県（都・道・府）教育委員会教育長

このたび本県（都・道・府）在住の生徒が下記の事由により、熊本県立 学校を志願しておりますので、受検を許可くださるようお願いいたします。

記

本人	氏名	性別（ ）		
	生年月日	昭和 平成	年	月 日
	出身学校	立	学校	昭和 平成
	現住所	卒業・卒業見込み		
保 護 者	氏名	印		
	現住所			
	本人との 関係	本人の		
出願先学校名	熊本県立	学校	科	学級
許可を必要とする事由				

<記入上の注意> 昭和・平成、卒業・卒業見込み等は、該当のものを○で囲むこと。

Ⅱ 特別支援学校高等部等 入学者選抜要項

1 目的

この要項は、平成31年度熊本県立特別支援学校高等部等（ひのくに高等支援学校及び松橋支援学校高等部専門学科を除く。）入学者選抜に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

2 出願資格

入学を志願することができる者は、原則として、学校教育法施行令第22条の3に示す障がい有し、かつ、次の各号のいずれかに該当する者とする。

①特別支援学校中学部若しくは中学校を、平成31年3月に卒業見込みの者又は卒業した者

②学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者

なお、重複障がい学級にあっては、当該学校が対象とする障がいのある者で、それを含め2つ以上の障がいを併せ有する者とする。

また、訪問教育にあっては、原則として、特別支援学校中学部の訪問教育を卒業する見込みの者又は卒業した者で、保護者とともに本県に在住し、かつ、学校から訪問可能な距離の者とする。

3 入学者選抜実施学校・学科及び定員

入学者選抜を実施する学校及び学科は別表のとおりとする。なお、募集定員は、別途定める。

4 通学区域

通学区域は、熊本県立特別支援学校の通学区域に関する規則に定めるところにより、熊本県下全域とする。

5 入学者選抜の方法

(1) 入学者の選抜は、出願者の出身学校の校長から提出された調査書等の書類及び選抜のための検査等の結果を資料として、各特別支援学校高等部等の教育に対する適性について判定し、出願先の特別支援学校長が行う。ただし、訪問教育にあっては、出願者の出身学校の校長から提出された入学願と調査書等による書類選考とする。

(2) 入学願、調査書等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。

6 出願期間

出願期間は、平成31年2月13日（水）から平成31年2月18日（月）までの間、毎日午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。ただし、土曜日及び日曜日を除く。

なお、郵送による場合は、出願者の住所・氏名を記入し、82円切手を貼った返信用封筒（定形）を同封のうえ、平成31年2月14日（木）までの消印となるよう投函すること。

7 出願手続等

(1) 入学願（様式1に準拠して各特別支援学校長が定める。）、受検票（様式2）、写真票（様式3）、調査書（出願先の特別支援学校が定める様式）に、その他出願先の特別支援学校長が必要とする書類を添え、出身学校の校長を経て、出願期間内に志願先の特別支援学校長に提出する。

入学者選抜手数料は無料とする。

(2) 出願は、1校限りとする。いったん入学願を提出した後は、(3)及び9の「出願変更及び志望順位等変更」の場合を除き、どのような変更（出願期間内に、ある学校への出願を取り消して別の学校へ出願することも含む。）も認めない。

(3) 出願取消し（「出願取消し」とは、出願を取り消した後、どの特別支援学校へも出願しない場合をいう。）の場合は、平成31年2月25日（月）以後に、本人、保護者及び出身学校の校長連署のうえ、文書で出願先の特別支援学校長に届け出なければならない。ただし、土曜日及び日曜日を除く。

8 県外からの出願

(1) 県外から出願する者は、居住する都道府県の教育委員会を経て、熊本県教育委員会に様式12により、平成31年1月11日（金）までに入学志願許可願を提出し、許可を得なければならない。許可後、出願の手続きをすること。

(2) 転勤等やむを得ない事情によって、6に示す期間に出願できなかった場合には、特例として平成31年2月25日（月）から平成31年3月1日（金）午後4時まで受け付ける。

なお、この場合、速やかに(1)に記載する入学志願許可願及びやむを得ない事情のため6に示す期間内に出願できなかったことを証明する書類を、居住する都道府県の教育委員会を経て、熊本県教育委員会へ提出すること。

(3) 出願手続等とは、7の(1)に示した必要書類のほかに、県外公立特別支援学校高等部等入学志願についての証明書（様式4）を出願先の特別支援学校長に提出すること。ただし、様式4に準じたものであれば各県等で定めたものを使用してもよい。

9 出願変更及び志望順位等変更

(1) 出願した学校の出願変更または本校と分教室間の志望順位等を変更したい者は、いずれかの1回に限り変更することができる。

(2) 変更期間は、平成31年2月19日（火）から平成31年2月22日（金）までとし、この期間に(3)の出願変更の手続きをすべて完了するものとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。

なお、郵送による出願変更は受け付けない。

(3) 出願変更の手続きは、次のとおりとする。

ア 出願変更したい者は、出身学校の校長を経て、出願した特別支援学校長に、「出願変更願（甲）」（様式5又は様式5の2）、「出願変更願（乙）」（様式6又は様式6の2）と先に交付された受検票を提出し、所定の欄に証明を受けた「出願変更願（乙）」と先に提出した入学願、写真票、調査書を受け取る。（「出願変更願（甲）」及び受検票は、出願変更前の学校で保存する。）

イ 受け取った「出願変更願（乙）」に、新たに作成した入学願、受検票、写真票、調査書その他、出願変更先の特別支援学校長が求める書類を添付し、出身学校の校長を経て、出願変更先の特別支援学校長に提出し、受検票の交付を受ける。

ウ 調査書の他、出願変更先の特別支援学校長が求める書類については、出身学校の校長は、出願変更先の特別支援学校に問い合わせ、新たに作成する必要がある場合には、平成31年2月25日（月）から平成31年2月27日（水）午後4時まで提出しても差し支えない。

(4) 志望順位等変更の手続きは、次のとおりとする。

志望順位等を変更したい者は、出身学校の校長を経て、出願先の特別支援学校長に、「出願志望順位等変更願」（様式13）と先に交付された受検票に添えて、新たに作成した入学願、受検票、写真票を提出し、先に提出した入学願、写真票を受け取るとともに、受検票の交付を受ける。

10 調査書の作成・提出

(1) 調査書の作成

出身学校の校長は、調査書（志願先の特別支援学校長が定める様式）を作成する。

なお、調査書は、生徒指導要録に基づいて厳正かつ記載不備のないように作成しなければならない。

(2) 調査書の提出

出身学校の校長は、調査書を前記6で示した「出願期間」に、志願先の特別支援学校長に提出しなければならない。

(3) 平成30年3月以前に中学校若しくは特別支援学校の中学部を卒業した者については、当該年度における出願先の特別支援学校長が定める調査書の様式に従って作成すること。

なお、平成25年3月以前に中学校若しくは特別支援学校の中学部を卒業した者については、調査書の提出を要しない。

11 検査

(1) 検査内容

検査の内容については、出願先の特別支援学校長が定めたものによる。

(2) 検査期日・日程

ア 期日は、平成31年3月6日（水）及び7日（木）の2日間、又はいずれか1日とする。

なお、訪問教育にあつては、検査日は設けない。

イ 日程については、出願先の特別支援学校長が定める。

(3) 検査場

検査場は、出願先の特別支援学校とする。

(4) 検査の実施

ア 検査場の責任者は、出願先の特別支援学校長とする。

イ 出願先の特別支援学校長は、実施要領を定め、当該学校の教職員を指揮して検査を実施する。

(5) その他

出願の手続きをした者が、検査当日に病気その他やむを得ない事情のため欠席し、その理由が出身学校の校長によって証明された者については、出願先の特別支援学校長は、この検査等に代わる他の適当な措置を講じることができる。

12 面接又は面談、健康診断

(1) 出願先の特別支援学校長は、必要に応じて検査日に受検者本人（保護者同伴も可）に対して、面接又は面談を行うことができる。実施に当たっては、公正かつ円

滑に行われるようあらかじめ校内に委員会を設け、方法・質問事項等について十分検討するものとする。

- (2) 出願先の特別支援学校長は、調査書等の健康に関することで、より精密な検査が必要と認める場合には、学校医又は公的な医療機関による検査を求めることができる。

1.3 特別な配慮を要する受検者への配慮事項

(1) 配慮の内容

特別な配慮とは、在籍する中学校等で日常的に障がいに応じて適切に実施されているもののうち、出願先の特別支援学校の当該学級が教育の対象としている障がいに対して行う通常の配慮以外のものとする。

(2) 手続きの方法等

ア 出身学校の校長は、障がい等により出願予定の特別支援学校が実施する方法では受検をすることが困難と認められる者が出願する場合には、速やかに出願予定の特別支援学校長へ口頭及び文書で連絡すること。

イ 特別支援学校長は、出身学校の校長から連絡があった者のうち、受検することが困難と認められる者については、県教育委員会の承認を受けて、検査方法や検査場等について適切な措置を講じるものとする。

1.4 海外帰国生徒等の取扱い

- (1) 出身学校の校長は、海外帰国生徒、中国等帰国生徒及び外国人生徒で、特別の配慮が必要と認められる者が志願する場合には、速やかに志願予定の特別支援学校長へ口頭及び文書で連絡すること。

- (2) 特別支援学校長は、海外帰国生徒、中国等帰国生徒及び外国人生徒で、特別の配慮が必要と認められる者については、県教育委員会の承認を受けて、検査時間の延長など、検査方法や検査場等について適切な措置を講じるものとする。

1.5 合格者の発表

- (1) 発表の日は、平成31年3月13日（水）とする。
- (2) 出願した特別支援学校において、受検番号で発表する。

1.6 二次募集

(1) 実施校

合格者数が募集定員に満たない学校、学科等について、二次募集を実施するものとする。

(2) 出願資格

二次募集に出願できる者は、出願先の学校の「出願資格」に該当する者で、平成31年度熊本県公立高等学校入学者選抜の後期（一般）選抜における学力検査、熊本県立高等支援学校等入学者選抜検査及び熊本県公立特別支援学校高等部入学者選抜検査（以下、「本検査」という。）のいずれかを受検した者で、出願時において、本県の公立高等学校又は特別支援学校高等部（高等支援学校を含む。）に合格していない者とする。ただし、本検査で受検した特別支援学校の同一学科・学級（第1志望に限る。）に出願することはできない。

(3) 募集人員

募集定員から合格者を減じた人数

(4) 出願期間

出願期間は、平成31年3月14日（木）から平成31年3月18日（月）までの間（ただし、土曜日及び日曜日を除く。）とし、14日（木）、15日（金）は

午前9時から午後4時まで、18日(月)は正午までとする。

なお、郵送により出願する場合は、出願者の住所・氏名を記入し、82円切手を貼った返信用封筒(定型)を同封のうえ、平成31年3月14日(木)までの消印となるよう投函すること。

(5) 出願手続

ア 二次募集の志願者は、入学願(二次募集)(様式7に準拠して各特別支援学校長が定める。)及び出願先の校長が必要とする書類を、出身学校の校長を経て、志願先の特別支援学校長に提出(出願期間内に必着すること。)し、二次募集受付票(様式8)を受領する。

イ 出願は、1校1学科1学級限りとする。

ウ 出身学校の校長は、当該志願者が本検査を受検した公立学校の校長に、検査成績証明書等送付願(様式9)を提出する(出願期間内に必着すること。)

エ 上記アにおいて、郵送により提出する場合は、出身学校の校長及び志願先の特別支援学校長は、次の手続きをとること。

(ア) 出身学校の校長は、志願先の特別支援学校長あてに入学願等を平成31年3月14日(木)までの消印となるよう投函するとともに、志願先の特別支援学校長あてに入学願等のコピーを平成31年3月14日(木)までにファクシミリで送信すること。

(イ) (ア)で、出身学校の校長からのファクシミリを受け取った志願先の特別支援学校長は、折り返し出身学校の校長あてに二次募集受付票をファクシミリで送信する。さらに、検査、面接及び面談のいずれも実施しない場合は、志願者に二次募集受付票を送付する。なお、検査及び面接(又は面談)のいずれか又は両方を実施する場合は、志願者に受付票を送付せず、当日、本人であることを確認のうえ、直接手渡すこと。

(ウ) (イ)で、志願先の特別支援学校長からの二次募集受付票のファクシミリによる送信を受けた出身学校の校長は、志願者に検査等の有無、日時を連絡するとともに、志願者に連絡がとれ次第、志願先の特別支援学校長に連絡済みの電話連絡を行うこと。

オ 上記ウにおいて、郵送により提出する場合は、出身学校の校長は、当該志願者が本検査を受検した公立学校の校長あてに検査成績証明書等送付願(様式9)を平成31年3月14日(木)までの消印となるよう投函するとともに、同日までに、検査成績証明書等送付願をファクシミリで送信すること。

(6) 入学者選抜の方法

ア 入学者の選抜は、調査書、本検査の結果等を資料として、各特別支援学校高等部の教育に対する適性について判定し、出願先の特別支援学校長が行う。

イ 二次募集を実施する特別支援学校長は、出願者に対して平成31年3月19日(火)に、検査及び面接(又は面談)のいずれか又は両方を実施することができる。

なお、検査は当該学校で、面接及び面談は前記12の(1)に準じて実施する。

出願者は、検査等の有無について二次募集受付票で確認するとともに、検査及び面接(又は面談)のいずれか又は両方が実施される場合は、二次募集受付票を持参すること。(郵送による出願の場合を除く。)

ウ 入学願等に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であってもその合格を取り消すことがある。

(7) 選抜結果の通知

二次募集を実施した特別支援学校長は、選抜結果について、平成31年3月20

日（水）に出願者へ郵送で通知（様式10）するとともに、出願者の出身学校の校長へ通知（様式11）する。

1.7 その他

- (1) 入学者選抜事務処理要項は別に定め、各特別支援学校長に通知する。
- (2) 各特別支援学校長は、この要項に基づき募集要項を作成し、平成30年11月30日（金）までに県教育委員会あて提出するとともに、平成31年1月4日（金）から交付すること。
- (3) 専攻科については、校長は入学者選抜要項を県教育委員会の承認を受けて定めるとともに、募集要項を作成することとする。
- (4) 幼稚部については、校長は入学者選考要項を県教育委員会の承認を受けて定めるとともに、募集要項を作成することとする。
- (5) この要項に記載がないことがらについては、「平成31年度熊本県立高等学校入学者選抜要項」に準じて実施する。

(参考資料) 学校教育法施行令

(視覚障害者等の障害の程度)

第22条の3 法第75条の政令で定める視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者の障害の程度は、次の表に掲げるとおりとする。

区 分	障 害 の 程 度
視覚障害者	両眼の視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によつても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの
聴覚障害者	両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のもので、補聴器等の使用によつても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
知的障害者	一 知的発達遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻りに援助を必要とする程度のもの 二 知的発達遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないものうち、社会生活への適応が著しく困難なもの
肢体不自由者	一 肢体不自由の状態が補装具の使用によつても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの 二 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないものうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの
病弱者	一 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの 二 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの

備 考

- 一 視力の測定は、万国式試視力表によるものとし、屈折異常があるものについては、矯正視力によつて測定する。
- 二 聴力の測定は、日本工業規格によるオーディオメータによる。

(別表)

学 校 名		対 象	募 集 学 科		
盲学校		視覚障がい	本 科	普通科 一般学級 普通科 重複障がい学級 保健医療科	
			専攻科	理療科 保健医療科	
			幼稚部	3～5歳児学級 重複障がい学級	
熊本聾学校		聴覚障がい	本 科	普通科 一般学級 普通科 重複障がい学級 理容科	
			専攻科	理容科	
			幼稚部	3歳児学級 4歳児学級 5歳児学級	
熊本支援学校	本 校	知的障がい	本 科	普通科 一般学級 普通科 重複障がい学級	
	高 等 部 東町分教室			普通科 一般学級	
松橋西支援学校	本 校		本 科	普通科 一般学級 普通科 重複障がい学級	
	高 等 部 上益城分教室			普通科 一般学級	
荒尾支援学校			本 科	普通科 一般学級 普通科 重複障がい学級	
大津支援学校			本 科	普通科 一般学級 普通科 重複障がい学級	
菊池支援学校	本 校		本 科	普通科 一般学級 普通科 重複障がい学級	
	高 等 部 山鹿分教室			普通科 一般学級	
小国支援学校			本 科	普通科 一般学級 普通科 重複障がい学級	
球磨支援学校			本 科	普通科 一般学級 普通科 重複障がい学級 普通科 訪問教育	
天草支援学校			本 科	普通科 一般学級 普通科 重複障がい学級	
松橋支援学校	高 等 部 氷川分教室		本 科	普通科 一般学級	
芦北支援学校	高 等 部 佐敷分教室		本 科	普通科 一般学級	
熊本かがやきの森支援学校	本 校		肢体不自由	本 科	普通科 重複障がい学級 普通科 訪問教育
	江津湖療育医療センター 分 教 室				普通科 重複障がい学級
松橋支援学校	本 校			本 科	普通科 一般学級 普通科 重複障がい学級 普通科 訪問教育
松橋東支援学校		幼稚部			3歳児学級 4歳児学級 5歳児学級
芦北支援学校	本 校	本 科			普通科 重複障がい学級 普通科 訪問教育
苓北支援学校				普通科 重複障がい学級 普通科 訪問教育	
黒石原支援学校		病 弱		本 科	普通科 一般学級 普通科 重複障がい学級 普通科 訪問教育

(注) 別表は、平成30年度のものであり、平成31年度については、改めて定める。

様式 1

受付 番号							
入 学 願							
貴校に入学したいので御許可くださいますようお願いいたします。 平成 年 月 日 熊本県立 学校長 様							
志望する 学 級 等							
志 願 者	ふりがな 氏 名			性別		氏 名	印
	生年月日	昭和 平成	年 月 日	保 護 者	生活の 本 拠	都道 府 県	市 郡
	生活の 本 拠		都道 府 県				
学 歴 及 び 職 歴							
昭和 平成	年 月 日					学校小学部 小 学 校	第 6 学年卒業
昭和 平成	年 月 日					学校中学部 中 学 校	第 1 学年入学
昭和 平成	年 月 日						
昭和 平成	年 月 日						
昭和 平成	年 月 日						
この記載事項に相違ないことを証明します。 なお、貴校以外の公立高等学校及び特別支援学校高等部を志願しないことを証明 します。							
学 校 名						職印	
校 長 氏 名							

<記入上の注意>

- 1 昭和・平成等は、該当のものを○で囲むこと。
- 2 入学志願者が成人のときは、保護者欄の記載を要しないが、志願者氏名欄に押印すること。

様式 2

受 検 票			
受検番号			
学科・ 学級等			
ふりがな 氏 名		性 別	
生年月日	昭和 年 月 日 平成		
出身学校	学校名		
卒業年月	昭和 年 月 卒 業 平成 卒業見込み		
検 査 場			
出身学校長職印		出願学校長職印	

<記入上の注意>

昭和・平成等は、該当のものを○で囲むこと。

[熊本県教育委員会]

様式 3

写 真 票
(写 真)
受検番号 ふりがな 氏 名 性 別 () 出身学校

写真は、平成 30 年 9 月以降に撮影したもの（たて 5.0 cm、よこ 3.5 cm）で、脱帽、正面、上半身のものとする。

[熊本県教育委員会]

様式 4

県外公立特別支援学校高等部等入学志願についての証明書

[県外学校出身生徒用]

本人	氏名			
	生年月日	昭和 平成	年	月 日
	出身学校	立	学校	昭和 平成
	現住所	年 月卒業・卒業見込み		
保護者	氏名	印		
	現住所			
	本人との関係	本人の		
出願先学校名	熊本県立	学校	科 (本校・分教室	学級・教育)
志願の理由 (具体的に)				
<p>上記のとおり相違なく、また、本人は本県（道・都・府）内の公立高等学校及び公立特別支援学校高等部に出願しないことを証明します。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>都道府県 市町村立 校長氏名</p> <div style="border: 1px dashed black; width: 60px; height: 40px; display: inline-block; vertical-align: middle;">職印</div>				

<記入上の注意> 昭和・平成、卒業見込み等は、該当のものを○で囲むこと。

※

出願変更願（甲）

平成 年 月 日

学校長 様

受 検 番 号	出 願 者
	ふりがな 氏 名 性 別 ()
	昭和 平成 年 月 日生

上記のとおり貴校に入学願を提出しましたが、下記のように出願変更したいので
 お願いします。

記

学校名・学科名 〔学級名等〕	
-------------------	--

本人氏名	
保護者氏名	印

出身学校長 証明欄	上記の出願変更は適当であると認めます。 平成 年 月 日 校長 氏名 職印
--------------	--

<記入上の注意>

- 1 あて先は、最初に出願した学校名を記入すること。
- 2 昭和・平成は、該当のものを○で囲むこと。
- 3 入学志願者が成人のときは、保護者氏名欄の記載を要しないが、本人氏名欄に
 押印すること。
- 4 ※印の欄は、出願者は記入しないこと。

※

出願変更願 (甲)

平成 年 月 日

学校長 様

受 検 番 号	出 願 者
	ふりがな 性別 氏 名 () 昭和 年 月 日生 平成

上記のとおり貴校に入学願を提出しましたが、下記のように出願変更したいのでお願いします。

記

学 校 名	学 校
志 望 順 位	第1志望 本 校 分 教 室 学科名 [学級名等]
	第2志望 本 校 分 教 室 学科名 [学級名等]

本人氏名	
保護者氏名	印

出身学校長 証明欄	上記の出願変更は適当であると認めます。 平成 年 月 日 校長 氏名 <div style="float: right; border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;">職印</div>
-----------	--

<記入上の注意>

- 1 あて先は、最初に出願した学校名を記入すること。
- 2 昭和・平成及び本校・分教室は、該当のものを○で囲むこと。
- 3 入学志願者が成人のときは、保護者氏名欄の記載を要しないが、本人氏名欄に押印すること。
- 4 ※印の欄は、出願者は記入しないこと。
- 5 志望順位について、不要な場合は斜線を引くこと。

※

出願変更願 (乙)

平成 年 月 日

学校長 様

受 検 番 号	出 願 者
	ふりがな 性別 氏 名 () 昭和 年 月 日生 平成

先に上記のとおり出願しましたが、下記のように出願変更したいのでお願いします。

記

学校名・学科名 〔学級名等〕	
-------------------	--

本人氏名	
保護者氏名	印

出身学校長 証明欄	上記の出願変更は適当であると認めます。 平成 年 月 日 校長 氏名 職印
出願学校長 証明欄	上記出願者の「出願変更願 (甲)」を受理したことを証明します。 平成 年 月 日 校長 氏名 職印

<記入上の注意>

- 1 あて先は、最初に出願した学校名を記入すること。
- 2 昭和・平成は、該当のものを○で囲むこと。
- 3 入学志願者が成人のときは、保護者氏名欄の記載を要しないが、本人氏名欄に押印すること。
- 4 ※印の欄は、出願者は記入しないこと。

※

出願変更願 (乙)

平成 年 月 日

学校長 様

受 検 番 号	出 願 者
	ふりがな 性別 氏 名 ()
	昭和 年 月 日生 平成

先に上記のとおり出願しましたが、下記のように出願変更したいのでお願いします。
記

学 校 名	学校
志望順位	第1志望 本校 分教室 学科名〔学級名等〕
	第2志望 本校 分教室 学科名〔学級名等〕

本人氏名	
保護者氏名	印

出身学校長 証明欄	上記の出願変更は適当であると認めます。 平成 年 月 日 校長 氏名 職印
出願学校長 証明欄	上記出願者の「出願変更願(甲)」を受理したことを証明します。 平成 年 月 日 校長 氏名 職印

<記入上の注意>

- 1 あて先は、最初に出願した学校名を記入すること。
- 2 昭和・平成及び本校・分教室は、該当のものを○で囲むこと。
- 3 入学志願者が成人のときは、保護者氏名欄の記載を要しないが、本人氏名欄に押印すること。
- 4 ※印の欄は、出願者は記入しないこと。
- 5 志望順位について、不要な場合は斜線を引くこと。

様式 7

受 番	付 号						
入 学 願 (二 次 募 集)							
貴校に入学したいので、御許可くださいますようお願いいたします。 なお、私は二次募集の出願資格を満たしています。 平成 年 月 日							
熊本県立				学校長 様			
志 願 者	ふりがな			性別		氏 名	印
	氏 名						
	生年月日	昭和	年	月	日	保 護 者	都道 府県
生活の本拠	平成				生活の 本 拠		
学 歴 及 び 職 歴							
昭和 平成	年	月	日			学校小学部 小 学 校	第 6 学年卒業
昭和 平成	年	月	日			学校中学部 中 学 校	第 1 学年入学
昭和 平成	年	月	日				
昭和 平成	年	月	日				
昭和 平成	年	月	日				
本検査受検校		学校			本検査受検番号		
本検査で受検した第一志望の 課程及び学科・コース			全日制 定時制		課 程		科 学 級 コ ー ス
この記載事項に相違ないことを証明します。							
学校名							
校長氏名				<div style="border: 1px dashed black; width: 60px; height: 40px; margin: auto;">職印</div>			

<記入上の注意>

- 1 昭和・平成等は、該当のものを○で囲むこと。
- 2 入学志願者が成人のときは、保護者欄の記載を要しないが、志願者氏名欄に押印すること。
- 3 「本検査」とは、平成31年度熊本県公立高等学校入学者選抜の後期（一般）選抜における学力検査、熊本県立高等支援学校等入学者選抜検査及び熊本県公立特別支援学校高等部入学者選抜検査をいう。
- 4 検査及び面接又は面談の有無については、二次募集受付票で確認すること。

様式 8

二 次 募 集 受 付 票

受付番号	
ふりがな 氏 名	
生年月日	昭和 平成 年 月 日
出身学校	
検査の有無	有 [日時] [場所] 無
面接又は 面談の有無	有 [日時] [場所] 無

平成 年 月 日

熊本県立 学校長

氏 名

職印

<記入上の注意>

- 1 検査等が実施される場合は、本票を持参すること。
- 2 昭和・平成等は、該当のものを○で囲むこと。

様式9

検査成績証明書等送付願

平成 年 月 日

学校長 様

出身学校名

校長氏名

職印

下記の者が、二次募集に出願しますので、本人の検査成績証明書、調査書の写し及び写真票を、出願先の特別支援学校長あて送付くださるようお願いいたします。

記

本 検 査 受 検 番 号		
本 検 査 受 検 者 氏 名		
二 次 募 集	出 願 学 校 名	学校
	出願学科名 (学級名等)	()

様式10

選 抜 結 果 通 知 書

平成 年 月 日

受付番号

氏 名 様

学校長

氏名

職印

このことについては、下記のとおりですので、お知らせします。

記

学校名 () 支援学校 (本校 ・ 分教室)

学科名 () 科

学級名等 (一般 ・ 重複) 学級 訪問教育

結 果 合格 (不合格)

二次募集選抜結果通知書

平成 年 月 日

学校長 様

熊本県立

学校長

()

職印

このことについては、下記のとおりです。

記

合格者

学科等	受付番号	氏 名

不合格者

学科等	受付番号	氏 名

様式 1 2

熊本県立特別支援学校高等部等入学志願許可願

[他県（都・道・府）教育委員会用]

文書番号

平成 年 月 日

熊本県教育長 様

県（都・道・府）教育委員会教育長

このたび本県（都・道・府）在住の生徒が下記の事由により、熊本県立 学校を志願しておりますので、受検を許可くださるようお願いいたします。

記

本人	氏名	性別（ ）		
	生年月日	昭和 平成	年	月 日
	出身学校	立	学校	昭和 平成
	現住所	卒業・卒業見込み		
保護者	氏名	印		
	現住所			
	本人との関係	本人の		
出願先学校名 ※	熊本県立	学校	科	学級
許可を必要とする事由				

<記入上の注意> 昭和・平成、卒業・卒業見込み等は、該当のものを○で囲むこと。

※出願先の特別支援学校に分教室が設置されている場合は、出願先の学校名の欄に本校・分教室のいずれかを記入すること。

※

出 願 志 望 順 位 等 変 更 願

平成 年 月 日

熊本県立

学校長 様

受 検 番 号	出 願 者		
	ふりがな 氏 名	性 別 ()	
		昭和 平成	年 月 日生
志 望 順 位	第 1 志 望 学科名〔学級名等〕	本 校 ・ 分 教 室	
	第 2 志 望 学科名〔学級名等〕	本 校 ・ 分 教 室 ・ な し	

先に上記のとおり出願しましたが、下記のように志望順位等の変更をお願いします。

記

志 望 順 位	第 1 志 望 学科名〔学級名等〕	本 校 ・ 分 教 室	
	第 2 志 望 学科名〔学級名等〕	本 校 ・ 分 教 室 ・ な し	

本人氏名	
保護者氏名	印

出身学校長 証明欄	上記の出願志望順位等変更は適当であると認めます。
	平成 年 月 日 校長 氏名 職印

<記入上の注意>

- 1 昭和・平成は、該当のものを○で囲むこと。
- 2 入学志願者が成人のときは、保護者氏名欄の記載を要しないが、本人氏名欄に押印すること。
- 3 ※印の欄は、出願者は記入しないこと。
- 4 志望順位等について、該当のものを○で囲むこと。

熊本県立特別支援学校入学者選抜に関する問合せ先

〒862-8609 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

熊本県教育庁教育指導局特別支援教育課

TEL (096) 333-2683 (ダイヤルイン)

FAX (096) 384-1563

- ※ 土曜日、日曜日及び国民の祝日は、業務を行っていません。
- ※ 熊本県教育委員会では、ホームページを開設して、高等部選抜検査に関する情報を提供しています。

<http://kyouiku.higo.ed.jp>